

「中東産油国向け産業協力事業」に関する参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成28年3月4日

一般財団法人中東協力センター  
中東産油国向け産業協力事業事務局  
事務局長 弘田 精二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 招請の趣旨

本件は、(一財)中東協力センター 中東産油国向け産業協力事業事務局が「中東産油国向け産業協力事業」を委託するにあたり、下記3. の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

応募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の者と契約手続きに移行します。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定です。

2. 事業概要

中東産油国向け産業協力事業の諸活動について、事務局の要求に応じて、ヒアリング、資料作成、調査・分析、情報提供、広報活動等を行うものである。事務局に駐在し、事務局職員の依頼に基づく随時のコンサルタント業務を実施。

主な内容例は中東産油国向け産業協力事業に関する以下の事項である。

- (1) UAE (アブダビ)、サウジアラビアに進出可能性のある日本企業の抽出、およびそれら企業への働きかけ、ヒアリング
- (2) UAE (アブダビ)、サウジアラビア両国の民間・国営企業及び関連政府機関へのヒアリングを通じた、事業ニーズ調査及び結果分析
- (3) UAE (アブダビ)、サウジアラビア進出に関心を示した企業への情報提供、コンサルティング、同国進出の意思決定支援
- (4) パンフレット、ウェブサイト等の効果的な広報資料作成、セミナー企画ならびにセミナー用資料作成
- (5) UAE (アブダビ)、サウジアラビアの経済動向、他国企業の両国への進出状況に関

する情報収集ならびに情報分析

- (6) UAE（アブダビ）、サウジアラビアの経済動向やビジネスに関わる最新情報を集約したメールニュースの発行
- (7) 日本企業との面談、調査ミッションへの同行、広報活動を含むセンター職員業務の支援
- (8) 業務報告書の提出（業務完了時）
- (9) その他、センター職員がAd hocに依頼する作業

### 3. 応募要件

#### (1) 基本要件

- ① 当センターと直接契約（委託契約）が可能な日本法人であること。

#### (2) 個別要件

- ① 原則1名の常駐者および2名以上の半常駐者を配属することが可能であること
- ② 会社として、過去5年以内に、中東への日本企業の投資誘致の実績があること
- ③ 会社として、過去5年以内に中東の産業育成に係るプラン作成や提言、人材育成等に係る実績が豊富にあること
- ④ 常駐者ないし半常駐者が
  - ・ 契約期間中事務局が指示する任意の時期に海外出張が可能であること
  - ・ 英語での業務遂行が可能であること

### 4. 手続等

#### (1) 担当部署

応募先及び問い合わせ先

〒100-0075

東京都千代田区三番町6-26 住友不動産ビル3階

一般財団法人 中東協力センター

中東産油国産業協力事業事務局

担当 鈴木

電話：03-3222-5020

#### (2) 説明会の開催の有無

無

#### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

期限：平成28年3月18日（金）午後0時00分まで

場所：上記4.（1）に同じ

方法：持参、郵送（書留郵便に限る）

**【提出書類】**

- ① 参加意思確認書（別添）
- ② 3. 応募要件を満たすことができる可能であることを証する書面（様式自由）

5. その他

- （1）手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本通貨に限る。
- （2）関連情報を入手するための照会窓口：上記4.（1）に同じ。
- （3）企画競争による公告を行うことになった場合、その旨後日通知する。
- （4）参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

平成 年 月 日

## 参加意思確認書

一般財団法人中東協力センター  
中東産油国産業協力事業事務局  
事務局長  
弘田 精二 様

提出者 (所在地)  
(貴社名又は個人名)  
(代表者役職氏名)

「中東産油国産業協力事業業務」の件に参加を希望しますので、参加意思確認書を提出します。

参加申請にあたり、貴センターの示す応募要件についての充足状況は下記のとおりです。

### 記

1. 会社概要及び財務状況・社員の状況
2. 会社としての業務遂行能力の裏付け(常駐・非常駐の別、中東への日本企業の投資誘致の実績、中東の産業育成に係るプラン作成や提言、人材育成等に係る実績)
3. 常駐者・非常駐者情報及び各人の業務遂行能力の裏付け(中東での調査・商談実績、英語能力、対外発表実績)

以 上

- ※ 公示に掲げる応募要件を満たす状況等について明確に記載すること。
- ※ サイズ：A4縦。別紙又は関連資料の添付も可。